

公営住宅への入居者募集

次の日程で2種類の公営住宅の募集を行います。
【募集期間】①都営住宅・11月5日(火)～13日(水)
 ②市営住宅・11月26日(火)～12月2日(月)
 ※要件を満たせば2種類ともに応募が可能です。
【申込書の配布場所】市役所1階ロビー※①は、募集期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページ (http://www.to-kousya.or.jp/) からダウンロードすることができます。
【申込資格】募集住宅に応じて異なります。必ず、期間中に配布する募集案内またはホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

①都営住宅募集について

〈募集住宅〉
 ◆世帯向(一般募集住宅)※单身の方も申し込むことができる住宅があります。
 ◆若年夫婦・子育て世帯向(定期使用住宅)
 ◆病死の発見が遅れた住宅等
【申込方法】11月18日(月)までに東京都住宅供給公社宛てに郵送で提出してください。
【問合せ】JKK 東京(東京都住宅供給公社) 募集センター ☎0570・010・810(土・日・祝日を除く申込期間中)、まちづくり計画課住宅グループ ☎551・1961

②市営住宅の追加募集について

令和元年8月に募集した住宅で入居者が決定しなかった住戸が出たため、追加募集を行います。
〈募集住宅〉

今回募集する市営住宅

住宅区分	要件	住宅名称	部屋番号	間取り
高齢者住宅(単身者用)	65歳以上等	シルバーピア北田園(北田園2-12-4)	205号室	1DK

【申込方法】申込用紙に必要事項を記入し、63円切手1枚をご用意のうえ、11月26日(火)～12月2日(月)の午前8時30分～午後5時15分(水曜日は午後8時まで)の間に、市役所第一棟3階まちづくり計画課住宅グループへ直接持参してください(郵送不可)。※添付する証明書類はありません。申込用紙をその場で記入・提出したい場合は、ご家族の所得額をメモ等に控えてお持ちください。また、日曜日は受付していません。
【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ ☎551・1961

花いっぱい運動を実施します

市内の各団体に花の苗を配布します。また、やなぎ通りと国道16号線沿いにも花苗を植栽し、市内の緑化をさらに推進します。ボランティア活動に興味のある方はお問い合わせください。
■植栽予定へやなぎ通り
【日時】11月11日(月)午後1時～

〈国道16号線沿い〉

【日時】11月14日(木)午前9時～

▼「花いっぱい運動」

今年も花いっぱい運動に協力していただく団体を対象にコンテストを開催します。優秀者には賞品もありますので、ぜひ、花いっぱい運動参加団体は申し込みにください。
【対象】「一般の部」老人クラブ、町会、自治会、商店街、

企業、官公庁等の団体で取り組みをしている花壇

〈学校の部〉幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校等、教育機関で取り組みをしている花壇

【申込方法】12月4日(水)までに市役所第二棟2階環境課環境係へ必要書類を提出してください。必要書類は、参加希望団体に郵送でお送りします。
【問合せ】ふっさ花とみどりの会事務局(環境課環境係) ☎551・1718

宝くじの助成金で町会・自治会に備品を配備しました

一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用し、町会・自治会に活動のためのパイル椅子、折りたたみテーブル、スチール台車およびAEDを配備しました。このコミュニティ助成事業

業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているものです。
【問合せ】協働推進課 ☎551・1590

11月12日(火)～25日(月)は「女性に対する暴力をなくす運動」週間です

夫・パートナーからの暴力、性犯罪等は、女性の権利を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成するうえで、克服すべき課題です。運動をきっかけに、この問題を考えていきませんか。また、市役所1階ロビーでは、ポスター・資料の展示、啓発用DVDの上映を行います。
【問合せ】協働推進課 ☎551・1590 ※DVについての相談は社会福祉課福祉総務係 ☎551・1522

市民活動支援講座「新しいボランティアのかたち」

「プロボノ」とは、個人のスキルや知識を活かしてボランティアで行う社会貢献活動です。実際に「プロボノ」の受け入れと活用を行ってきた講師による講義を通して、皆さんが行う市民活動に「プロボノ」を活用してみませんか。団体の活動内容がより広がり、具現化することを目指します。
【日時】12月7日(土)午後2時～4時
【場所】輝き市民サポートセンター
【対象】市民活動をしている方、またはこれから市民活動を始めたい方
【定員】先着20人
【講師】山崎梓氏(認定NPO法人育て上げネット広報担当)

【申込み】11月5日(火)午前10時から電話またはファクスで輝き市民サポートセンター ☎551・0166へ。
住宅取得の助成制度および全期間固定金利の住宅ローン(フラット35)の相談会を開催します
 住宅の取得を検討している方向けに、住宅ローン(フラット35)の相談会を住宅金融支援機構と合同で開催します。
 また、市内に新築の長期優良住宅を取得する子育て世帯向けの助成制度の紹介や、この助成制度を利用し、同居や近居を行う世帯への「フラット35」の金利引き下げ制度などについてもご紹介いたします。
【日時】11月23日(祝)午前10時～午後4時30分
【場所】ハウジングワールド立川(立川市泉町935-1)
【定員】先着5組(予約制)
【申込み】住宅金融支援機構地域業務第一部 ☎03・5800・9319(平日午前9時～午後5時)へ。

12月の女性悩みごと相談

自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けします。
【日時・場所】〈福生市〉11日(水)・25日(水)午前9時～午後1時・市役所1階秘書広報課広報広聴係内第1相談室
〈羽村市〉4日(水)・18日(水)午

「武蔵野工業線及び志茂中央線地区地区計画(案)」について公告・縦覧と説明会を開催します

東京都により産業道路(都市計画道路3・3・30号武蔵野工業線)および多摩橋通り(都市計画道路3・4・2号志茂中央線)(以下これらの道路を「当該道路」とします。)の整備が進められています。市では、当該道路沿道の区域において、当該道路の整備に合わせた適正かつ有効な土地利用の促進と良好な住宅地との調和を図るため、地区計画を定め、用途地域等の見直しを考えています。そのことに伴い、都市計画法第16条の規定に基づき公告・縦覧を行うとともに、説明会を開催します。また、当該区域内に土地を所有する方や、政令で定め

る利害関係のある方は、市長に対して意見書を提出することができます。

▼縦覧について

【期間】11月12日(火)～26日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)
【場所】市役所第一棟3階まちづくり計画課
【意見書提出期間】11月12日(火)～12月2日(月)(土・日曜日を除く)の間にまちづくり計画課計画グループに直接、または郵送(〒197-8501福生市本町5)でご提出ください。※消印有効
▼説明会について
【日時】①11月16日(土)午後2時30分～4時30分②11月21日(木)午後7時～9時
【場所】市役所第一棟2階会議室
【問合せ】まちづくり計画課計画グループ ☎551・1952

民生委員・児童委員は地域の子ども達を見守っています

民生委員は、「児童委員」を兼ねています。また、児童委員の中で、子どもに関する支援活動を専門に行っ

ているのが「主任児童委員」です。主任児童委員は、子ども家庭支援センター、学校保健所、児童館などの関係団体と連携しながら、地域の子どもの達を見守っているほか、子育て中の心配ごとや悩みごとなど、相談の内容に応じて、児童委員とともに支援や各機関への連絡を行っています。
 お住まいの地域の担当児童委員をご紹介しますので、ご連絡ください。秘密は厳守します。
【問合せ】社会福祉課福祉総務係 ☎551・1522

【心配ごと相談】市民の抱える日常生活上のさまざまな悩みごとについて民生委員・児童委員が応じ、問題解決に努め、安心した生活が送れるよう実施しています。**【日時】**11月13日(水)午後1時～3時**【場所】**福祉センター相談室**【問合せ】**社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎552・5027